

2020年5月22日

逗子市

逗子市中小企業者等事業継続応援給付金及び逗子市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付申請受付を開始します。

新型コロナウイルス感染症による影響を受けて、売上等が減少した中小企業者及びデザイナー、インストラクターなどの個人事業者向けの逗子市中小企業者等事業継続応援給付金と、神奈川県の新規新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の申請者向けの逗子市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付申請受付を、令和2年5月25日（月）から開始します。

○ 申請受付期間 5月25日（月）から8月31日（月）まで

○ 申請方法 原則、郵送による（感染症拡大防止のため）

○ 事前相談 逗子市商工会にて、事前の相談を受け付けます。

○ 提出先

逗子市商工会、逗子市新型コロナウイルス感染症対策総合窓口（市役所1階）または経済観光課（市役所2階）へご提出ください。

※ 逗子市中小企業者等事業継続応援給付金の申請条件④（売上高等が、前年対比で20%以上減少）に該当する方は、逗子市商工会へご提出ください。（売上高等の減少について確認します。）

【付属資料】

資料1：逗子市中小企業者等事業継続応援給付金チラシ

資料2：逗子市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金チラシ

本件に関するお問い合わせ先：

市民協働部経済観光課 黒羽・大野

電話：046-873-1111 内線280・281